

「ソーシャルローン」による資金調達の実施について

～パートナー会社への支払早期化を資金用途とするソーシャルローンは日本初～

山九株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役社長：中村 公大）は9月28日、株式会社みずほ銀行（本社：東京都千代田区、取締役頭取：加藤 勝彦）をアレンジャーとする、資本金3億円以下の当社サプライチェーン取引先（以下、「パートナー会社」）に対する支払早期化プロジェクト（以下、「本プロジェクト」）を資金用途としたシンジケーション方式のソーシャルローン（※1）契約（以下、「本ローン」）を締結しました。

また、本ローンの実施にあたり、株式会社格付投資情報センター（以下、「R&I」）より、本ローンは、ローン・マーケット・アソシエーション（LMA）等が策定した融資原則「ソーシャルローン原則」に適合していることの第三者評価を取得。なお、本プロジェクトを資金用途とし第三者評価を取得したソーシャルローンによる資金調達は日本初の取組みとなります（※2）。

これまで当社のパートナー会社に対しての支払いは、手形やファクタリングを基本としておりましたが、2022年10月1日以降の検収分より、同支払を廃止し、支払サイトを短縮した「月末締め翌月末現金払い」へと変更します。この支払条件の早期化は、コロナ禍で疲弊したパートナー会社の資金繰り支援を目的に行うもので、パートナー会社の経営環境の改善による成長と技能・技術の維持・向上、ひいては地域社会の雇用維持や創出を通じた地域社会の活性化などのポジティブ・インパクトを社会にもたらすものと考えております。また、本プロジェクトを通じて、パートナー会社との取引関係を更に強固なものとする事で、当社の強みである動員力の維持・強化に繋がってきたいと考えております。

当社グループは、2022年6月に「サステナビリティ基本方針」を公表し、16のマテリアリティを特定した上で6つのテーマに整理し、テーマ毎の対応方針に沿って各種取組みを推進しています。本プロジェクトにつきましても、6つのテーマのうち「地域社会への貢献」、「経営基盤の強化」等、関連するテーマの対応方針をもとに評価・選定し、取組んだ案件のひとつとなります。

当社グループの経営理念である「人を大切にすること」は、サステナビリティと深く結びついており、これからも経営理念に基づき、事業活動を通じて、社会課題の解決に貢献し、企業と社会が共に持続的に発展していくことを目指して参ります。

※1）ソーシャルローンとは、サステナブルファイナンスのひとつで、「ソーシャルローン原則」に準拠し、社会的課題の解決・緩和に資する事業の資金を調達するために実行されるローンのこと。調達の実施にあたっては、第三者評価機関から資金用途となるプロジェクトが「ソーシャルローン原則」に定められた要件に適合しているかの評価（第三者意見）を取得する必要があります。

※2）R&I、株式会社日本格付研究所による公表資料確認ベース

本件に関する問合せ先：経営企画部 広報・IRグループ sankyu@sankyu.co.jp

【本ローンの概要】

契約締結日	2022年9月28日
借入日	2022年9月30日
借入金額	120億円
借入期間	3年
アレンジャー兼貸付人	みずほ銀行
貸付人	三菱UFJ銀行、三井住友銀行、 福岡銀行、みずほ信託銀行、 西日本シティ銀行、山口銀行、伊予銀行、 明治安田生命、日本生命
資金用途	支払早期化プロジェクト (本プロジェクトの詳細は下記ご参照)
第三者評価機関	R&I

【本プロジェクトの詳細】

目的	① パートナー会社の資金繰り支援およびパートナー会社との互恵的かつ共存共栄の取引関係の維持 ② 「下請代金支払遅延防止法」等の各種関連法令の遵守 ③ 「パートナーシップ構築宣言」の確実な遂行				
概要	資本金3億円以下のパートナー会社に対する支払については、その取引内容に拘わらず手形やファクタリングによる支払を廃止し「月末締翌月末現金（振込）支払」に統一、既存支払条件よりも買掛サイトを短縮し、支払を早期かつ現金で行うことにより、パートナー会社の資金繰りを支援するもの。 【対象となるパートナー会社数等】 <ul style="list-style-type: none"> 当会計システムに登録のある資本金3億円以下の全てのパートナー会社約14,000社が対象 うち、実際の支払は件数ベースで月間6,000～7,000件 【適用開始時期】 <ul style="list-style-type: none"> 2022年10月1日以降検取分より（2022年11月30日支払分より） 				
期待される効果・インパクト	本プロジェクトによるパートナー会社への資金繰り支援を通じて、パートナー会社の成長、パートナー会社の技能・技術の維持・向上、地域社会の雇用維持または創出、地域社会の活性化、等のポジティブ・インパクトを社会にもたらすものと考えております。				
カテゴリと対象となる人々	① 雇用創出 ■ 地域の企業・従業員	② 社会経済的向上とエンパワーメント ■ 小規模な生産者（企業）・サプライヤー			
当社におけるマテリアリティ	① 「働きがいのある職場づくり」 ② 「サービスの安全品質の担保」 ③ 「地域社会への貢献」 ④ 「経営基盤の強化」 ⑤ 「コンプライアンス」	 8 働きがいも経済成長も	 10 人や国の不平等をなくそう	 16 平和と公正をすべての人に	 17 パートナーシップで目標を達成しよう

【R&I による第三者評価】

<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>

<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/socialfinance/index.html>